

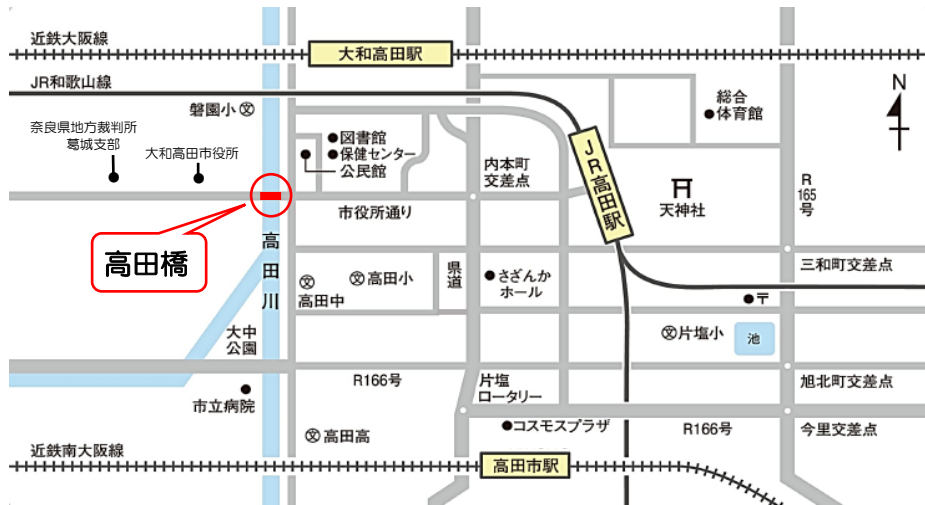
対象施設の概要等

対象施設：(橋梁) 高田橋 (たかだばし) 〈下図参考〉

隣接路線名：陵 160 号線

完成年(度)：1963 年 (昭和 38 年)

延長：20.0m 幅員：15.5m



高田橋の様子



高田橋から望む高田千本桜



南側風景



北側風景

【ネーミングライツパートナーになっていただくこと…】

大きな PR 効果

企業名、商品名等の愛称をつけることにより、広告効果が期待できます。

○当該橋周辺地域は、県内有数の桜の名所であり、毎年3月下旬から4月上旬の開花時期にはおよそ7万人（奈良県観光客数等調査（平成31年））の観光客が訪れます。

○同地域は、奈良県景観資産「市民に親しまれる高田千本桜と高田川」に含まれる地域でもあり、今後市が製作するガイドブックやHP等に当該橋とその愛称を含めた画像等を積極的に掲載していく予定です。

※奈良県景観資産とは（奈良県HPより）

奈良県では平成23年度から平成28年度までに、県内で特に優れた景観をテーマを定めて一般公募の上審査し「奈良県景観資産」として登録しました（奈良県景観条例20条に基づく）。

○当該橋周辺には、大和高田市役所、大和高田市保健センター、大和高田市中央公民館、大和高田市立図書館、奈良地方裁判所葛城支部、葛城労働基準監督署、葛城税務署、ハローワーク大和高田（大和高田公共職業安定所）等の行政・文化施設等が集積しており、一年を通じて多くの人の往来があります。

○表示サイン（愛称）等を当該橋梁のP3（写真）イメージ図で示す指定部分に表示することができます。ただし、ネーミング等表示に係る基準に従い市が承認した大きさ、デザイン等に限ります。なお、表示デザイン等については、優先交渉権者に決定した後、表示を希望される場合は、デザイン等（案）をご提案いただきます。ご提案いただいたデザイン等（案）について、必要に応じてデザイン等の再提案を求めます。

【高田橋 高覧】

(北側 イメージ図)



(南側 イメージ図)



(拡大) イメージ図



 : A3 サイズ以内の大きさとする。

【ネーミング等表示に係る基準等】

表示について	<ul style="list-style-type: none"> ・設置プレートについては、1面につき A3 サイズ以内、3 kg以内とする。 ・容易に腐朽、破損しない構造であること。 ・自然環境（風、振動等）等により、倒壊又は落下しないよう安全性に配慮し、堅固に設置すること。 ・信号機、道路標識の効用を妨げないものであること。 																
デザイン・色彩について	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツパートナーが使用する権利を有し、第三者の商標権等を侵害するものでないデザインであること。 ・景観に配慮したデザインであること。 ・「赤（R）」、「緑（G）」、「紫（P）」の原色又は原色に近い色彩[*]を使用する場合は、その表示の1枠毎の合計面積を全体表示面積の50%を超えない範囲にすること。 <u>「赤（R）」、「緑（G）」、「紫（P）」の原色又は原色に近い色彩[*]</u>とは、下表の色相・明度・彩度のマンセル値にすべて該当する場合をいう。 <table border="1" data-bbox="507 1032 1345 1229"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相（H）</th> <th>明度（V）</th> <th>彩度（C）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤（R）</td> <td>1R 以上 6R 未満</td> <td>4 以上 6 未満</td> <td>8 超え</td> </tr> <tr> <td>緑（G）</td> <td>1G 以上 7G 未満</td> <td>4 以上 7 未満</td> <td>6 超え</td> </tr> <tr> <td>紫（P）</td> <td>6P 以上 9P 未満</td> <td>4 以上 6 未満</td> <td>7 超え</td> </tr> </tbody> </table> ・「赤（R）」と「緑（G）」、「緑（G）」と「紫（P）」は近接して使用しないこと。 ・色彩については、「赤（R）」、「緑（G）」、「紫（P）」を使用する場合、マンセル値を提示すること。 ・蛍光、反射性の塗料は用いないこと。 		色相（H）	明度（V）	彩度（C）	赤（R）	1R 以上 6R 未満	4 以上 6 未満	8 超え	緑（G）	1G 以上 7G 未満	4 以上 7 未満	6 超え	紫（P）	6P 以上 9P 未満	4 以上 6 未満	7 超え
	色相（H）	明度（V）	彩度（C）														
赤（R）	1R 以上 6R 未満	4 以上 6 未満	8 超え														
緑（G）	1G 以上 7G 未満	4 以上 7 未満	6 超え														
紫（P）	6P 以上 9P 未満	4 以上 6 未満	7 超え														
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・表示サイン等設置については、契約締結後に行うこととし、事前に施工計画等を提出し、市から承認を得ること。 ・表示サイン等撤去については、契約満了日が確定したときに、速やかに撤去計画を提出することとし、市から承認を得た後、契約満了日までに撤去を行うこと。 																

地域の活性化への貢献

市とのタイアップイベント等の実施により、観光等の活性化に貢献できます。

企業のイメージアップ

愛称を通じて、企業や商品のイメージアップにつながります。